

## 農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の概要	計画の名称	燧灘及び讃岐阿波沿岸海岸保全基本計画
	計画策定主体	香川県
	対象市町村	東かがわ市、さぬき市、高松市、坂出市、丸亀市、三豊市、観音寺市、宇多津町、多度津町、土庄町、小豆島町、直島町
	計画の期間	令和6年度～令和7年度（2年間）
	計画の目標	気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画に変更し、今後の整備等の推進に資する。
	評価指標	海岸保全基本計画変更作成 策定率(100%)
	対象事業	海岸保全施設整備事業(津波・高潮危機管理対策)
	全体事業費	13,000千円

	項目	評価細目	評価	説明欄
評	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	国が改定した海岸保全基本方針を踏まえ、現行の計画を変更するものである。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	近年問題となっている気候変動の影響を踏まえた計画変更を目標としている。
価	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	交付対象事業完了時に評価が可能な指標となっている
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切のものとなっているか	○	交付対象事業の実施により効果が発揮される指標となっている
価	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	国が改定した海岸保全基本方針や技術基準を踏まえ現行の計画を見直すものであり、実施可能な計画となっている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者から整備計画の同意と理解を得られている。
	評価結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し		<b>【 評価基準 】</b> 「評価 I」は全項目に○印が付いている。 「評価 II」は1項目でも×印が付いている。